

第1回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和7年5月13日	会場	第一委員会室	案件	正副委員長互選
出席委員	東川孝義、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、山崎真由美、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				
審査及び報告事項 本会議休憩中に当委員会初の委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。 委員長に東川孝義委員、副委員長に山崎真由美委員が選任されました。					
報告者 総務産業常任委員会副委員長 山崎 真由美					

⑤スポーツ団体組織統合スケジュール

名寄市立大学在り方検討委員会

- ・卒業生の就職地域データ、2025年度入学試験結果
- ・公立大学法人化のメリット・デメリット
- ・検討委員会（過去3回）での主な検討内容

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q 本日聞き取りが行われるとのことであるが、検討委員会の委員長は清水池善治委員、副委員長はどなたか。

A 副委員長は名寄幼稚園園長の尾崎良雄委員

Q 第3回検討委員会で特別委員（アドバイザー）が設置されたが、お名前は。

A 石井吉春先生（北海道大学客員教授・北海道行政学会委員長）
佐々木民夫先生（岩手県立大学名誉教授・元副学長）

令和7年第2回定例会提出予定補正予算について

【2】経済部所管事業について

- 産業振興課
- ①労働行政 → 人材育成確保事業
 - ②商工業振興 → 中小企業振興条例助成事業
物価高騰対策臨時生活支援事業
名寄市地域通貨 Yoroca
 - ③観光振興 → 地域おこし協力隊事業
望湖台自然公園事業

- 農務課
- ①食育推進事業
 - ②地域おこし協力隊事業
 - ③中山間地域等直接支払交付事業
 - ④農産物簡易加工処理施設管理運営事業
 - ⑤農業振興センター事業

- 耕地林務課
- ①土地改良事業（道営事業）
 - ②北海道ヒグマゾーニング管理推進モデル事業
 - ③森林吸収系「J-クレジット」の創出

- 農業委員会
- ①農地法等に関する申請等の許可及び審査
 - ②農地中間管理事業法による農地の権利移動
 - ③農地のあっせん及び利用調整
 - ④農業者年金制度に関する事務

財産の取得について 取得財産 圧雪車

【3】総務部所管事業について

- 総務課
- ①令和7年度の基幹統計調査について → 国勢調査
 - ②平和行政の推進について → 戦後80年ヒロシマ平和学習の旅

総務部（行革・職員・研修担当）

- ①人材育成について 外部機関派遣、北海道市町村職員研修センターへの派遣研修

- ②名寄市職員採用について
- ③人材確保について インターンシップ受入、職場体験ツアーなど
- ④名寄市行財政改革について BPR（業務改善）

総務部（法制・訟務） 令和6年度の債権放棄の状況報告

総務部（デジタル推進担当） DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- 総務部（防災担当）
- ①防災フェスタ 2025
 - ②令和7年度名寄市防災訓練
 - ③個別避難計画の作成
 - ④備蓄食糧等の整備
 - ⑤名寄市地域防災計画の修正

市史編さん室 名寄市史（新市版）の委託内容及び市史編さんスケジュール
令和8年3月発刊（予定）

【4】建設水道部所管事業について

- 1) 令和7年度建設水道部事業概要 建設工事発注予定事業
予定委託業務 42件（1,165,256千円）
予定工事 57件（4,237,513千円）
- 2) 財産の取得について 購入機械 除雪ドーザ
- 3) 工事請負契約の締結について 名寄市街路灯LED化工事
- 4) 名寄市都市公園条例の一部改正について
有料公園施設（第6条）別表第2に係る森の休暇村の利用料金について
- 5) 令和6年度除排雪事業について
令和6年度累積積雪深 505cm（前年比98%）
除雪出動 名寄地区郊外 30日・市街 20日 風連地区郊外 50日・市街 29日
幹線道路排雪 名寄地区 9,483台 風連地区 1,434台
排雪ダンプ助成 一般住宅 818件（2,366台）、店舗併用住宅 19件（110台）
町内会 5件（46台）
- 6) 水道事業に係る債権（水道料金）の放棄について

*委員会終了後、委員会所管事務調査のテーマについて検討を行った。

報告者 総務産業常任委員会副委員長 山崎 真由美

第3回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和7年6月30日	会場	第1委員会室	案件	付託議案審査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

令和7年第2回定例会議案第2号「名寄市都市公園条例の一部改正について」委員会付託議案を審議

建設水道部より次のとおり説明を受けた。

1. 条例改正の趣旨 道内同等施設の利用料金との平準化を図る。
2. 改正の内容

センターハウス（1泊）	22,000円から30,000円
コテージ（1泊）	13,200円から20,000円
カーサイト（1泊）	3,300円から4,000円
カーサイト（デイキャンプ）	1,650円から2,000円
3. 改正料金（案）の算出 「北海道オートキャンプ協会」加盟キャンプ場同等施設の利用料金から算出
4. 森の休暇村の利用実績 令和2年に利用実績は減少、現在は回復傾向にある。
5. 今後のスケジュール（案） 令和8年4月新たな利用料金で運用開始。

〈主な質疑及び答弁要約〉

- 1 Q 改定料金の上限が提示されているが、この料金で対応が可能か。
- 1 A 指定管理者と協議してきた結果の提案である。
- 2 Q コテージの内容は。
- 2 A コテージは5棟あり、うち1棟がバリアフリーとなっている。コテージ内の備品は5棟ともに同じである。
- 3 Q 他市町村の料金改正の動きは。
- 3 A 「北海道オートキャンプ協会」加盟27か所のうち、8施設が料金値上げをしている。
- 4 Q 改正料金を考える上で市民料金設定の考えは。また、友好都市等からの利用に対する割引料金設定の考えは。
- 4 A 複数人でコテージに宿泊する場合、市民と市民以外の方がともに宿泊するなど判断が難しい場合もある。また、繁忙期と閑散期の考え方もある。今後協議の場で提案していきたい。
- 5 Q 改正の趣旨は道内同等施設の料金平準化か、近年の人件費や物価上昇の影響か。
- 5 A 第一の目的は道内同等施設の料金平準化である。

- 6 Q 近隣市町村の「北海道オートキャンプ協会」加盟の有無は。また、料金は。
- 6 A 美深町、下川町は「北海道オートキャンプ協会」に所属していない。美深の料金は名寄より高い設定である。下川は会員制のキャンプ場となっている。
- 7 Q 料金の平準化が一番の改正理由であるなら、差別化して「名寄は安い」を集客につなぐこともできると考えるが。
- 7 A 平準化を目指した料金改正により、人件費と燃料費等の高騰部分にも対応できると考えている。また、施設の老朽化も課題となっている。
- 8 Q 料金価格のラインはあるのか。また、収入の目論見については。
- 8 A 令和6年度と同じ人数の宿泊では、今の料金から2割増しで考えた時に約200万円の収入。最大値の金額だと約700万円の収入を試算している。
- 9 Q 利用実績から利用者の状況は。
- 9 A 道外利用者が5%、市外利用者が70%、市内利用者が25%となっている。
- 10 Q 「北海道オートキャンプ協会」加盟27か所のうち、8施設が料金値上げをしているとのことであるが、上がっていない施設もあるのでは。
- 10 A サンプラーパーク森の休暇村より安いところは4か所ある。
- 11 Q 名寄市は合宿誘致やスポーツによるまちづくりに取り組んでいるが、合宿等の利用による料金設定に対する考え方は。
- 11 A 指定管理者との間で協議したい。
- 12 Q 料金改正の趣旨として、施設の老朽化や駐車場の安全性確保についても含まれていると捉えてよいか。
- 12 Q 全体的な現状を踏まえた上での提案となっている。

次回委員会日程を7月7日（月）10時からと確認した後、終了

第 4 回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 7 月 7 日	会場	第 1 委員会室	案件	付託議案審査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

第 3 回総務産業常任委員会に続き、令和 7 年第 2 回定例会議案第 2 号「名寄市都市公園条例の一部改正について」委員会付託議案を審議

建設水道部より次のとおり補足資料の説明を受けた。

1. 指定管理料の推移 指定管理料は公募時の年次計画を基本として設定
 令和 7 年度 648 万 1,000 円
 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で指定管理料を追加

2. 改正の内容 カーサイト（1 泊）

森の休暇村	4,000 円
中川町ナパートパーク	1,650 円（個人料金 13 歳以上 1 名）
びふかアイランド	3,500 円
レークサイド桜岡	3,000 円～5,000 円
士別市ペコラ	3,500 円～5,000 円

3. 修繕・工事の推移と計画

過去 5 年間平均	約 80 万円	過去 3 年間平均	約 50 万円
今後の修繕計画	センターハウス・コテージ・炊事棟外壁塗装	約 800 万円	
	センターハウス・コテージ・炊事棟屋根塗装	約 600 万円	
	テントサイト枕木	約 100 万円	
	キュービクル機器更新	約 100 万円	

〈主な質疑及び答弁要約〉

- 1 Q 利用料金の改定を決議した後、指定管理者と利用料金について協議、その中で指定管理料についても協議するとのことであるが、どちらかを先に決めなければいけないのでは。考え方は。
- 1 A 基本的には指定管理料は 5 年間で協定を結んでいる。

- 2 Q 修繕費用を考えると一部改正の第一義になるのでは。
- 2 A 利用料金の平準化による収入増で、修繕に回す費用も増えると考えている。
- 3 Q 条例改正の趣旨に修繕費用を盛り込むべきではないか。また、この金額で修繕費用を賄っていけるのかどうか。
- 3 A 老朽化への対応がどこまでできるかは未知数であるが、令和6年度と同数の利用者数で収入増をシミュレーションし、指定管理者と事細かに協議していく。
老朽化に対し、一気に直すことは難しいと考えている。
- 4 Q 修繕への対応について、指定管理者と市との間でどのような取り決めになっているのか。
- 4 A 指定管理者との協定の中で、20万円以内であれば指定管理者が修繕を行い、20万円以上であれば市との協議の中で進めていくことになっている。
- 5 Q センターハウス・コテージ・炊事棟外壁塗装は約800万円であり、料金改正による収入増の中で対応することは難しいのでは。
- 5 A 収入増を踏まえ指定管理者と市とで協議し、その中で折半するかどうかも話しながら年度に分けて計画していくことを考えている。
- 6 Q 今回の条例改正における最初の提案は市と指定管理者のどちらであるか。
- 6 A 指定管理者である。

次回委員会日程を7月14日（月）13時からと確認した後、終了

第5回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和7年7月14日	会場	第1委員会室	案件	付託議案審査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

令和7年第2回定例会議案第2号「名寄市都市公園条例の一部改正について」委員会付託議案の審議として、前回まで（第3回及び第4回）の総務産業常任委員会での議論経過を踏まえ委員間討議を行った。

委員間討議の概要

- ・ 条例の一部改正の理由については、他施設との平準化だけではなく人件費・物価の高騰に加え、修繕費についても市民に説明していくとよい。
- ・ 料金の値上げについては、市民に理解をいただける範囲と思う。
- ・ 料金の値上げについては仕方がないが、令和6年度実績で25%の利用がある市民へは割引を考慮するとよい。また、友好都市（市民と同等とみなす）の方やスポーツ合宿での利用についても、割引の対応を考慮するとよいのでは。

委員間討議後行なった採決の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した。なお、第3回定例会での報告内容については、正副委員長に一任することを確認し終了した。

報告者 総務産業常任委員会副委員長 山崎 真由美

第 6 回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 8 月 1 8 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	所管事項の調査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

【 1 】 建設水道部所管事業について

1) 第 3 回定例会建設水道部主な補正予算概要について

- ① 除排雪業務に係る補正について
労務単価増と令和 5 年度・令和 6 年度実績による補正
- ② 河川改修工事に係る補正について
河川浚渫等推進事業費

2) 名寄市水道事業給水条例、名寄市下水道条例の一部改正について

災害その他非常の場合において、市長が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう条例等の見直しを検討するよう技術的な助言があったことから、一部改正を提案。

3) その他

建設水道事業の進捗状況（令和 7 年 7 月末現在）について

都市整備課	発注率 71%、	完工率 13%
建築課	発注率 100%、	完工率 0%
上下水道室	発注率 93%、	完工率 0%
全体では	発注率 82%、	完工率 6%

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 9 月から水道料が値上げとなることに対し、市内で行われている説明会の状況は。

A. 市民向け説明会は 8 月 2 6 日、2 7 日に開催の予定。事業者に対しては個別訪問し説明している。

【 2 】 経済部所管事業について

1) 名寄市物価高騰対策臨時生活支援事業（Yoroca ポイント給付事業）実績について
対象戸数 13, 611 世帯に対し、付与戸数 12, 174 世帯（割合 89. 44%）

2) 主要農作物生育状況について

水稻（平年より早い）、春小麦（順調）、大豆（平年より早い）、カボチャ（平年より早い）
スイートコーン（8 月上旬頃までは高値、その後平年並み）、アスパラガス（出荷量昨年比 1 割増の 229 t）

- ・有害鳥獣対策について（7月31日現在）
エゾシカ 408 頭、アライグマ 219 頭、ヒグマ 8 頭を捕獲

- 3) 第3回定例会提案予定の議案について
名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について
単身による就農など多様な農業者確保のため、配偶者または親族の同居要件を削除、
新規就農者等の認定要件を緩和。

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. 付与割合が 89.44%である。残り世帯への対応は。
A. 付与期間を過ぎても7月中は融通を利かせる。8月以降は長期入院等特別な事由がある場合は対応している。
- Q. 米増産に向けた指示や方向性が示されているか。
A. 具体的な連絡はない。
- Q. 智恵文でスイートコーンがクマの被害を受けたが、ほかに把握しているものはあるか。
A. 大きな被害は把握していない。
- Q. ヒグマ対策のセンサーカメラは設置場所の移動があったか。
A. 基本的には設置場所を変えていないが、台数は若干増やしている。

【3】総合政策部所管事業について

1) 総合政策課

地域連携モーダルシフト等促進事業の採択について

7月7日に協議会運営等想定補助金 2,500 万円の採択を受けた。8月下旬に協議会
設立の予定。

2) 秘書広報課

- ・名寄市広報基本方針及び広報業務マニュアルの策定について
市民ニーズやターゲットに応じた「伝わる広報」の推進
- ・広報なよりのリニューアルについて
令和7年12月号(12月1日発行)からリニューアル
- ・令和6年度ふるさと納税寄附金募集実績について
合計金額は前年比 407.2%にあたる 259,328,000 円
寄附の用途別件数は「子育てに関する事業」が 26.7%、66,436,200 円で最も多かった。

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. 広報なよりに記載されているQRコードをうまく使えないとの声もある。紙媒体に慣れて
いる高齢者をターゲットにした具体的な対応について考えは。
A. 高齢者に対しての具体的取組は考えていない。これまで同様全ての人に見やすい広報誌と
してQRコードを活用していきたい。紙面がスッキリし文字数が少なくなるという利点がある。

3) 交流推進課

第66回東京高円寺阿波おどり大会について
名寄・藤島交流友の会事業について

スイートコーンまつりについて

4) スポーツ・合宿推進課

名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例、名寄市風連東地区運動広場条例及び名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について

直営で管理している風連地区のスポーツ施設に指定管理者制度の導入を可能とする。

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 施設利用者への周知は。また、そのスケジュールは。

A. 具体的には決まっていないが、指定管理を行うことになれば何らかの方法で住民説明を行う。

【4】総務部所管事業について

1) 総務課

ア) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

加入している1団体が脱退したことに伴い組合理約の変更

2) 総務部（デジタル推進担当）

ア) 情報システムの標準化移行について

7月22日、選挙管理ほか10業務をシステム標準化移行

令和8年3月末までに健康管理ほか7システムを順次標準化移行

イ) 市民サービスオンライン化事業について

令和8年3月、12手続き、5施設予約のオンライン化運用開始の予定

3) 総務部（防災担当）

ア) 防災フェスタなよろ2025について

6月21日（土）、名寄市初の防災啓発イベントとして実施、約500名が来場

イ) 令和7年度名寄市防災訓練（市民参加の避難訓練）について

11月9日（日）午前、防災計画の有効性を確認し防災意識を高めることを目的に実施
今後、参加対象となる32の町内会に向けた説明会を実施予定

4) 財政課

ア) 令和7年度普通交付税交付額の決定について

当初予算8,910,000,000円に対し、交付決定額8,893,974,000円(16,026,000円減)

イ) 普通財産の売り払いについて

物件番号1 土地 名寄市西6条北4丁目1・2・3番地、4番地1、11・12・13番地

物件番号2 土地及び建物 名寄市風連町仲町138-8・14

第7回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和7年11月14日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	水間健詞				

審査及び報告事項

【1】建設水道部所管事業について

- 1) 名寄市都市公園条例の一部改正について
センターハウスまたはコテージに宿泊する場合、利用料金のほかに1人1泊につき北海道宿泊税条例に基づく宿泊税を徴収
- 2) 森の休暇村 利用料金の改定について

センターハウス	1泊	26,400円(現行22,000円)
コテージ	1泊	16,500円(現行13,200円)
カーサイト	1泊	3,960円(現行3,300円)
デイキャンプ		1,980円(現行1,650円)
- 3) 令和7年度道路除排雪実施計画について

車道除雪延長	436.9km	(名寄281.7km・風連155.2km)
歩道除雪延長	61.4km	(名寄40.0km・風連21.4km)
重要幹線道路排雪延長	23.8km	(名寄20.7km・風連3.1km)
幹線道路排雪延長	20.3km	(名寄19.6km・風連0.7km)
生活道路排雪延長	105.2km	(名寄91.9km・風連13.3km)

*各種助成等
排雪ダンプ助成、市道および私道除排雪助成、除排雪担い手育成確保事業
- 4) 第4回定例会建設水道部上下水道室主な補正予算概要について
 - ① 水道事業債務負担行為の追加1件
 - ② 下水道事業債務負担行為の追加2件
- 5) その他

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. 浄水場改修についての進捗状況は。
- A. 昨年度から2ヶ年計画の電気設備の改修を行っており今設置作業に入っている。今年度の事業はおおむね順調である。

【2】経済部所管事業について

- 1) 令和7年産農産物出荷状況について
うるち米の反収は4.9(前年比89%)、もち米の反収は10.0(前年比91%)

JA 計画反収はうるち米が 5.0、もち米が 9.5 であることから平年並といえる。
反収が前年比 100%を超えた農作物
食用馬鈴薯、グリーンアスパラ（露地）、食用南瓜、花卉

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. グリーンアスパラ（露地）が増加した要因は。

A. 単純に昨年が悪かったため今年が伸びた。苗提供の効果が出てくるのは来年度くらいから少しずつということである。

2) 名寄市ピヤシリスキー場リフト料金の改定について

指定管理者である名寄振興公社からの協議の申し出を受け改定。

リフト利用料金は値上げとなるが、ツリーコース 1 本を新設し利用者の満足度向上につないでいく。

3) 第 4 回定例会提案予定の議案について

名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について

名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について

4) 第 4 回定例会経済部主な補正予算概要について

土地改良区決済金等支援事業 18,598,000 円

農地利用効率化等支援事業 12,060,000 円

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 78,720,000 円

世代交代円滑化事業 3,363,000 円

【3】総合政策部所管事業について

1) 総合政策課

① 総合計画の策定・進捗について

11 月 10 日「第 1 回市民ワークショップ」を開催し、総合計画・総合戦略の概要や市の現状を確認。第 2 回は 11 月 25 日、第 3 回は 12 月 8 日を予定。

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 市民ワークショップの参加対象者が 70 歳未満で年齢を区切られている理由は。

また、まちづくりアンケートへの回答方法が QR コードとなっている。以前は広報にアンケート用紙が挟まっていたと思うが、どのように判断されているのか。

A. ワークショップでは若い人に来ていただきたいという思いがあった。ワークショップは夜間の開催となるため年齢を区切ることになった。各種委員の任免に関する要綱に沿って 70 歳を区切りとさせていただいた。

アンケートの回答方法については、回答用紙を公共施設に置いているのでその用紙を使つての回答も可能である。名寄市では高齢者の Web での調査解答率が高い傾向にあるため、今回ポイントをつける中で Web 回答を選択した。

Q. 若い方々の声は大切であるが、長く人生を経験してきている世代の知恵も大事でたくさんの思いもお持ちである。どのように反映させていこうとしているのか。

A. アンケート調査が声を出していただく機会と捉えている。アンケート用紙を求める連絡があれば届けるので活用いただきたい。

Q. 市民ワークショップ参加者の年代は。

A. 市の職員（係長職 8 名、係職 8 名）も参加しており、20 代・30 代が多い。一般公募には 10 名の応募があった。

- ② ゼロカーボンの推進について
「名寄市ゼロカーボンシティ推進委員会」においてロゴマークデザインを公募、38作品の応募があった。最優秀賞1点、優秀賞3点を選考した。
- ③ 名寄市物流拠点化構想について
「第1回北・北海道物流拠点検討協議会」8月31日書面会議開催
「第2回北・北海道物流拠点検討協議会」10月24日対面会議開催

2) 地域課題担当

- ① 公共交通について
令和7年12月31日、コミュニティバスを廃止、「のる一と名寄」に集約する。
それに伴い、「のる一と名寄」の運行時間と運行日を拡大する実証運行を行う。
実証運行の期間・・・令和8年1月5日(月)～5月30日(土)
運行時間の拡大・・・7:00～17:00 → 7:00～18:00
運行日・・・平日 → 平日+土曜日9:00～13:00
「のる一と名寄」乗降場所の移設(19ヶ所)・新設(4ヶ所)

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. 市民の「足」であるコミバスの廃止に不安を感じている人が多い。どのような考え方でいるのか。
- A. 「地域公共交通活性化協議会」でコミバス廃止、「のる一と名寄」への移行が確認されてきた。「のる一と名寄」運行事業者との調整に時間がかかったが、名寄市の持続可能な公共交通について考えた結果である。定時定路線の考え方からデマンドへの変更時期がきていると判断している。

意見 状況や経緯を丁寧に市民に説明する必要がある。

- Q. 町内会へ乗降場所を周知するチラシは大きく分かりやすいものにできるか。
- A. A3版にする。

- ② 町内会連合会創立50周年記念式典について
令和7年11月8日(土)、記念式典開催

3) 交流推進課

- ① にほんごひろばについて
交流型日本語教室(9月13日、27日、10月18日)
- ② 日本語教室について
日本語能力試験N3レベル合格を目指す学習型教室(毎週月曜日に開催)
- ③ 地域おこし協力隊(外国人支援)の採用について
令和7年12月1日付け採用 桜井 千代子氏
- ④ 名寄・藤島交流友の会事業について
「つるおか大産業まつり2025」において名寄市特産品を販売
- ⑤ 都市交流事業について
「すぎなみフェスタ2025」において、名寄市特産品を販売
- ⑥ 台湾派遣事業について
高校生台湾派遣事業 令和7年10月19日(日)～25日(土)
交流先 嘉科実験高校・文山高校・鳳新高校・雙溪高校・国立中山大学
中学生台湾派遣事業 令和8年1月8日(木)～11日(日)
交流先 台北市立中山国民中学
- ⑦ ネパール訪問について
令和7年11月17日(月)～25日(火)

4) スポーツ・合宿推進課

① 指定管理者候補者選定委員会における選定者について

名寄市スポーツ施設・・・一般財団法人「Nスポーツコミッションなよろ」
名寄ピヤシリスキー場、体育センターピヤシリ・フォレスト、名寄ピヤシリシャンツェ
・・・株式会社名寄振興公社

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 風連地区のスポーツ施設も指定管理ということで、利用の仕方等について今後の変更点は。
A. 窓口が変わることになるので、決定次第ホームページと広報で周知する。

② スポーツ合宿推進事業について

- ・ 令和7年度全国高等学校総合大会第75回全国高等学校スキー大会
- ・ 第99回全日本学生スキー選手権大会
- ・ JOCジュニアオリンピックカップ2026全日本ジュニアスキー選手権大会兼全国中学生選抜スキー大会

③ Nスポーツコミッションなよろ役員・職員体制について

事務局職員	事務局長	名寄市職員派遣 (10/1)
	広報・営業人材	地域おこし協力隊採用 (7/14)
	トレーナー人材	名寄市職員派遣 (10/1)
		地域おこし協力隊 (11/10)

5) 大学法人化準備室

① 公立大学法人制度説明会アンケート集計結果について

名寄市立大学教職員（会計年度任用職員を除く）を対象に、10月14日（火）から10月24日（金）の期間、アンケート調査を実施。
結果、公立大学法人説明会へ不参加だった方にも資料が行き渡り、確認されていることが分かった。

② 名寄市立大学法人移行推進委員会設置要綱

③ 法人移行推進体制について

④ 法人化移行までの業務スケジュール

令和9年4月の公立大学法人登記・設立を目指す。
文部科学省の設置者変更認可プロセスが一部変更になったことから、スケジュールの見直し・変更もありうる。

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. スケジュールの3ヶ月前倒しもありうるとのことであるが大変ではないか。
A. 鋭意進めていく。

【4】総務部所管事業について

報告事項について

1) 総務部（防災担当）

ア) 令和7年度名寄市防災訓練（避難所への避難）について

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 防災訓練を行なった結果、改善すべき点は

A. 避難所が遠かった、もっと多くの避難所を開けて欲しかった、などが挙げられる。

2) 財政課

ア) 会計検査院実地検査による特別交付税過大交付の指摘について

名寄市が報告した令和5年度「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)」は特別交付税の対象外事業であるとして指摘を受け、過大交付された5,443万3,000円は令和7年度の特別交付税算定で減額される。

イ) 令和8年度予算編成について

基本的考え

- ・「総合計画」や「総合戦略」の具現化に取り組むこと
- ・徹底的な行財政改革に努めること
- ・集中的重点事項を捉えた予算編成に努めること

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 特別交付税過大交付に関わって、今後名寄市の事業が変わるのか。

A. 名寄市の事業内容自体が変わるものではない。

その他

ア) 条例改正案件

- ・名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について
- ・名寄市手数料徴収条例の一部改正について

イ) 指定管理者の指定について

報告者 総務産業常任委員会副委員長 山崎 真由美